

第1回 燕市都市計画マスタープラン策定委員会

1. 日 時

令和3年12月15日（水）10:00～12:00

2. 場 所

燕市役所 1階 会議室 101・102

3. 出席者（敬称略）

【委員】 6名

長岡技術大学 准教授	松川 寿也
新潟工科大学 教授	樋口 秀
自治会協議会 会長	田邊 一郎
燕商工会議所 副会頭	藤田 進
分水商工会 女性部副部長	本田 裕美
一般社団法人燕市観光協会 会長	山崎 悦次

【オブザーバー】 2名

新潟県 三条地域振興局 地域整備部長	鈴木 則昭
新潟県 三条地域振興局 農業振興部長	山田 一成

【事務局】 6名

4. 次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 燕市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱について
5. 委員長及び副委員長の選任について
6. 協議事項
 - (1) 都市計画マスタープランの概要
 - (2) 関連計画の概要
 - (3) 計画策定・改定について
 - (4) 燕市の現状
 - (5) 燕市市民のまちづくりに対する意向
 - (6) 今後のまちづくり方針（案）
7. その他
8. 閉会

5. 議事概要

1. 開会

事務局より開会のあいさつ

2. あいさつ

(鈴木市長)

- ・この度は委員のご承諾、そして本日のご出席につきましてご理解いただきましたこと、お礼申し上げます。
- ・燕市の都市計画マスタープランが平成 22 年に 20 年後の将来像を踏まえたうえで策定されてから 10 年ほどが経ち、その間かなりのスピードで色々な燕市を取り巻く社会経済環境が変化しています。最たることが、人口減少です。それに伴い、公共施設の統廃合というものも進められている状況があります。
- ・さらには国道バイパスや県央基幹病院を始めとする開発の動きが具体化しているということで、燕市を取り巻く環境として今後進んでいくまちづくりの方向性に大きく影響を与える状況があります。そこで、今一度燕市の都市計画の今後を見据えた中で改定していく必要があるということで通常のスケジュールより早めに見直し作業に入りたいということでございます。
- ・大きな環境の変化を申し上げましたが、もう一つ付け加えるならば、大きな課題として燕市は日本のものづくりの最後の聖地のような期待を受けていまして、工場や物流倉庫の増設や新設のニーズが非常に高まっています。そういったなかで今後の土地利用については、しっかりとした都市計画マスタープランがあって初めて土地利用計画の見直しに取り組むと考えていますので、人口減少、コンパクトシティと並行して、産業のまち燕を発展させるための土地利用の在り方もマスタープランに位置付けていきたいと考えています。皆さまの意見を頂戴しながら市民にとって燕市がこんな形で変わるんだな、と発展、活性化していく期待を持っていただくような計画に仕立て上げられればと思っています。皆さまお忙しい中での委員会となりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

<市長 公務により退席>

3. 委嘱状交付

- ・机上への配布を以って交付。
- ・委員の自己紹介。

4. 燕市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱について

事務局より燕市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱を説明。

5. 委員長及び副委員長の選任について

(事務局)

- ・要綱第 4 条の規定により、会長及び副会長は「委員の互選により選任する」こととなっております。委員の皆さまいかがでしょうか。

<事務局一任の声>

- ・事務局一任の声をいただきましたので、事務局案をお示しいたします。事務局案といたしましては、長岡技術科学大学 准教授の松川委員を委員長に、吉田商工会 理事の小林委員を副委員長にご推薦したいと思いますがいかがでしょうか。なお、小林委員は本日ご欠席ですが事前に承諾いただいております。

<異議なし>

- ・ご異議がないようですので、拍手を以ってご承認をお願いいたします。

<拍手>

- ・以降の進行は、松川委員長よりお願いいたします。

6. 協議事項

(1)都市計画マスタープランの概要、(2)関連計画の概要、(3)計画策定・改定について事務局より配布資料(1)～(3)を説明。

(山崎委員)

- ・資料の 11 ページ。前回の策定から 10 年余りが経過する中、この委員会を開いていたのでしょうか。10 年間どうしてきたかお聞きしたいと思います。

(事務局)

- ・現計画の策定の概要の中で触れましたが、平成 22 年の 3 月に策定に向けて平成 21、22 年に策定委員会を開催し、今現在の計画を策定しています。

(山崎委員)

- ・当時の策定委員の方は本日ご参席ですか。

(事務局)

- ・こちらにいらっしゃる方の中には、当時の委員会に参加されていた方はいらっしゃいません。

(松川委員長)

- ・他にいかがでしょうか。初めて聞くような専門的な言葉が多いと思いますが、そういった内容でも結構です。わからないことも含めてご発言ください。
- ・特にご発言がないようですので私の方から 1 点だけ教えていただきたいことがあります。
- ・12 ページ目に都市計画審議会の諮問・答申とありますが、これは我々が計画案を提案したのに対してどのように行うのかご説明いただきたいです。

(事務局)

- ・都市計画審議会では、今年度 2 月末に中間報告を行い来年度計画案の完成後、その内容についても燕市の都市計画の進む方向性等の考え方に間違いがないか、内容を確認いただいご意見をいただくというものです。

(松川委員長)

- ・私どものメンバーの中で都市計画審議会の委員をされている方は樋口先生のみでしょうか。

(事務局)

- ・他にも副委員長の小林さんも都市計画審議会の委員をされています。また本日オブザーバーとしてご出席の三条地域振興局のお二方もメンバーに入っています。

(松川委員長)

- ・わかりました。ありがとうございます。だとすると都市計画審議会の中でも、そういった方からご発言や情報提供もしていただける機会があるということですね。安心しました。
- ・前半部分の説明でご不明な点はありますか。

(本田委員)

- ・12 ページにある市民アンケート調査が令和2年度に実施されているようですが、今後の予定はありますか。

(事務局)

- ・アンケートにつきましては、令和2年度に実施したものをもとに内容の精査を行い計画に反映をいたします。今後の予定としては住民説明会や市民の方からの意見を求める場を設ける形（パブリックコメント）で市民意向を反映していく予定です。

(本田委員)

- ・では、定期的実施するわけではないのでしょうか。

(事務局)

- ・今回の改定作業に際しアンケートを実施させていただきました。

(本田委員)

- ・わかりました、ありがとうございます。

(松川委員長)

- ・ただいまのご質問に関連して住民説明会について伺います。長岡市では改定の際、地域別懇談会を行っていますが燕市は今回の改定では行わないのでしょうか。

(事務局)

- ・今回改定作業を行うにあたり、どのように改定を進めるか検討している段階であり、コロナ禍ということもあるため地域の方々を集めることは難しいと考えています。大規模な地域別懇談会は想定していませんでした。住民説明会の方法は今後調整、検討して進めたいと思っています。

(松川委員長)

- ・わかりました。ありがとうございます。このようなご時世のため多くの人を集めて行うのはなかなか大変かと思います。状況を踏まえてご検討していただきたいと思います。

(4) 燕市の現状

(5) 燕市市民のまちづくりに対する意向

事務局より配布資料(4)～(5)を説明。

(松川委員長)

- ・私の方から質問をさせていただきたいと思います。調査項目には意図があって調べていると思いますが、17ページの低未利用地の内容について、農地と農地（納税猶予）の二種類をなぜ色分けしたのでしょうか。

(事務局)

- ・用途地域外の低未利用地として残っている農地は、今後の土地利用について活用していくことが必要だと考えています。納税猶予については農業を永続的に続けるということで相続税の納税が猶予されており、当該地での営農を辞めることには税金の問題が大きな課題となっています。用途地域内の低未利用地は活用を検討していくことも可能ですが、納税猶予されている状況をどのように改善、利用していくのか、さらに検討していくことが必要だと考え色分けしております。

(松川委員長)

- ・こういった調査をしっかりと行うということは今後の土地利用をどうするかを考えるうえでとても重要な情報になると思います。納税猶予されている農地は、今後も農業を続けていく意思表示とも受け取ることができます。未利用地には駐車場もあると思いますが現状をしっかりと調べることがとても重要だと感じました。
- ・何かありましたらご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(藤田委員)

- ・工業の集計の表がずいぶん古いように感じますが、最新のデータかがこちらなのでしょうか。

(事務局)

- ・経済センサスで公表されているデータとしては最新となっております。今後、新しいデータをお示しできる状況になり次第、新たな計画の方にも反映し、委員会でもお示したいと思っております。

(藤田委員)

- ・将来的には燕市中央部の工業団地周辺が工業の中心になるのでしょうか。

(事務局)

- ・後ほど、今後の方向性で改めてお示ししたいと考えていますが、燕市の産業として現在 1 番集積しているのは市中心の工業団地周辺のため、企業が集まることで出てくるメリットなどを十分活かせるような土地利用を検討していきたいと考えています。

(山崎委員)

- ・燕市がどのように進んでいくかお聞きしたいです。燕市は将来像がはっきりしていないと感じる。私はイギリスやドイツ、フランス、イタリアの加工技術を見て来ました。それらの街では地域がいっぱいあるが、農業地域とうまく分けたまちづくりがされています。予算の兼ね合いがあるとおもいますが、産業の輪の中に農業も入れて、将来の方々のためにできることを粛々とやっていただきたいと思います。例えば、旧燕市のまちなかでは空き地が少なくなり、真ん中に位置する銀行の駐車場が無いので郊外に出るべきという声があり、県内のメジャーな銀行が一つになったことをきっかけに危惧している。将来のためにまちづくりをどうするか、この委員会に限らず検討した内容を、パブリックにアナウンスすることが重要だと思います。
- ・燕市の産業は、最初はスプーンやフォーク、ナイフから始まり、大きく変わってきています。三条と一緒にしているものづくりはとてもインパクトがあり、海外からも多くの人々が来ていますので、それらを活かしたまちづくりを若手と一緒にやって行きたい。ドイツのゾーリングゲンは小さい町ですが、燕と同じものづくりのまちとして非常にうまくやっています。燕市においても農業と工業が一緒になって頑張ってもらいたいと思います。

(事務局)

- ・燕市の方向性が見えてこないという話がありましたが、都市計画マスタープランの中で今後の燕市の方向性、将来像を示すなど活用し、皆さんにアピールしていきたいと考えています。

(田邊委員)

- ・事務局の説明の中に空き家のデータがありましたが、これについては市内に 204 いる自治会長から町内の空き家がどれほどあるかを調査しました。また、空き家対策として、空き家の取り壊しは市が補助金を出す、あるいは利用する計画になっています。私の町内は一戸建ての住宅が 650 戸あるが、そのうち空き家が 30 戸ほどあります。取り壊していただきたいが、跡取りの有無がわからず、手を付けられない現状であり、市の方に情報を求めています。
- ・私は圃場整備組合の組合長を務め、1400 ほどあった土地の筆数が 100 ほどになりました。農業をする人も 32 人程いましたが今は 15 人ほどに減りました。また昭和 60 年頃、農振除外できる計画を立てた土地が未使用のまま残っており、そこを利用したい方がいない、これが燕の現状です。現状を踏まえ今後、様々な委員会の中でたくさんの意見を聞き、取組んでいきたいと思っています。現状は、自治会は空き家がたくさんあり市は対策をとっている、農業としては経営者が 15 人に減っています。今後の取組みについては意見を踏まえ

計画を立て予算を組んでいただきたいと思います。

(事務局)

- ・田邊委員には空き家対策協議会にもご参加いただきありがとうございます。
- ・現在空き家と考えられている建物が燕市内に 750 戸ほどあります。現状、様々な対策を講じ、不良な空き家の除却など行ってはいますが新たな空き家が増えてもおり、数的には変わっていない現状です。マスタープランでも空き家の位置づけをし、引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。
- ・また農業についてお話をいただきました。組合員が減っているご指摘もありました。先ほど燕市の現状として様々なデータをご提示しましたが、新たなデータや委員の皆さんの意見を聞いた上で今後の農業のあり方について、しっかりマスタープランの中に位置づけたいと考えています。

(松川委員長)

- ・大変重要なお指摘ありがとうございました。お二方からご提案いただいたことも含め、マスタープランや総合計画の中でもしっかりとビジョンを示していただき、意見を出していくことが必要だと思います。
- ・他にご質問はありますか。では、次の内容に進みたいと思います。

(6)燕市市民のまちづくりに対する意向
事務局より配布資料(6)を説明。

(松川委員長)

- ・ありがとうございました。こちらの内容について、または全体を通してでも構いませんので皆さんの方からご意見ご質問たまわりたいと思います。いかがでしょうか。

(山崎委員)

- ・今後のまちづくり方針の内容がとても素晴らしいと思いました。ただし、これを実行するには予算をどうするか、進行する順序をどうするか問題がある。せめて、優先度やいつ頃実施するかを出していただきたい。まちづくり方針の内容を実際にできないという判断もあると思うが検討いただきたいと思います。

(事務局)

- ・マスタープランでは実現化方策について計画を記載しますが、あくまで 10 年、20 年先の想定で予算の兼ね合いもあるため、具体的なスケジュールは難しいと思います。しかし、優先度は検討の必要があると考えています。
- ・進捗は情報共有して会議の中でご紹介したいと思います。

(山崎委員)

- ・ぜひ検討していただきたいです。

- ・産業史料館を使うなど観光に力を入れると良いと思います。クルーズトレインのななつ星や四季島といった、富裕層がお金を落としてくれる素晴らしい計画があったのですが、この2年、コロナでだめになってしまいました。今は止まっていますが、企画の考え方として素晴らしい。我々もメタル関係でサポートしたりしました。
- ・計画期間は20年とありますが、実現のめどが立ったら逐一この会議でも良いので、説明していただきたいと思います。

(松川委員長)

- ・ありがとうございます。KPIやPDCAによる進行管理の手法がありますので事務局にご検討いただきたいと思います。

(藤田委員)

- ・産業観光がまちづくりの方針の中にも入っていますが、観光資源としてもものづくりの産業観光をもっと進めていただきたいです。(株)藤次郎ではオープンファクトリーをしていますが仲間が足りないため、増やしたいと思っている。
- ・食と観光は大きなつながりがあります。商工会議所を代表して観光の産業と食を結びつけた計画を進めていただきたいと思います。
- ・地場産業振興センターで毎年地場産フェア行いが、今年は3日間で2万人程ご来場いただいたという報告を受けていますが駐車場が足りない問題がありました。あの地域は人が集まる地域のためイベントを開こうとすると、集客はあるが駐車場がない。せっかく世界中からお客さんをお呼べる魅力を持った地域なので、工場見学などを含めたイベントを余裕のある場所で行いたいです。車社会なので駐車場が必要ですが、費用も期間も大きくかかると思います。イベント等で使わない時にどうするかを含め、将来の計画の中で燕市独自のイベント会場も入れてほしいと思います。

(事務局)

- ・貴重なご意見ありがとうございました。
- ・今後のまちづくり方針については庁内の関係各課で意見を出し合ってコンサルの力も借りてまとめたものです。
- ・オープンファクトリーの話や食と製造業の関係、イベントを開こうとしたときの集客の対応などいろいろのご意見をいただきました。本日は担当部署の者が不在ですが、また庁内で検討していきたいと思います。

(松川委員長)

- ・ありがとうございました。他にありますか。

(樋口委員)

- ・2つほど意見を言わせてください。1つ目、37ページの今後のまちづくりの交通体系で「効率的・効果的な公共交通の維持・強化を図る」とあります。公共交通はどんな方へ向けたものなのかを明確にすると手段がわかりやすくなると思います。高齢者のためなの

か、それとも車を持たない高校生などの若者なのか、もしくは県外から鉄道に乗ってくる方への二次交通なのか、目的をもう少し明確にするとわかってくると思います。現状 JR と循環バスがほとんど連携していないため使えません。ぜひターゲットのご検討をお願いします。

- ・ 2つ目は道路整備についてです。30 ページ、32 ページの現状分析で市民の皆さんが道路環境に関して非常に意識が高く、整備の方針について市民の皆さんの意見が記載されています。どのようにしていくのかをご検討ください。例えば車が快適に通行できる渋滞解消か、歩行者が通りやすくする歩行環境か、市民の皆さんの声は両方あると思います。海外では車の通行をできる限り抑えて歩行環境を改善し、まちの賑わいをもたらすというのが世界的な流れです。車の速度が上がるほど交通事故が増え、危ないまちになっていきます。どちらの方向性で行くのかをこの都市マスで方向づけられたらいいと思いました。

(事務局)

- ・ ご意見いただいた内容を内部で改めて検討し、都市マスタープランの策定に考慮したいと思います。

(松川委員長)

- ・ 他にありますか。

(事務局)

- ・ 樋口先生にお伺いしたいです。35 ページ、これからのまちづくりの方向性（案）を事務局の方で示しましたが、「燕らしくスマートシュリンク（賢く縮小し、生活の豊かさを維持・向上させる）」とし、一方で産業用地拡大といった方向性の案を示しているのので、それについて樋口先生のお考えをお聞かせください。

(樋口委員)

- ・ 「燕らしくスマートシュリンク」という言葉は変えた方がいいと思います。懇意にしている弘前大学の北原先生が「スマートシュリンク」は使わない方がいいと思うとおっしゃっていて、私も同感です。「縮む」という表現が適切ではないような気がします。同じ 35 ページに「用地地域外も含む大規模な産業用地の確保」を進めていきたいという話があったので、こちらをするのであればスマートシュリンクとは相反する内容になってしまいます。そのため、燕市の場合は「適正に既成市街地内は充実しつつも、不足している機能については新しい整備を適正な管理の下で行っていく」方向性を都市マスで打ち出せたらいいなと思っています。
- ・ 「用地地域外も含む大規模な産業用地の確保」と合わせて 39 ページに「新たに都市拠点整備」と書かれております。委員の皆さんからも産業をメインにしたお話がありました。そういう意味で新しい開発をすべて規制するというのは燕市にとっては正しくないように思います。新しく整備するものを都市マスで取り込んで新しい方向性を示していただきたいと思いました。

(事務局)

- ・ありがとうございました。いただきましたご意見につきましては検討したいと思います。

(松川委員長)

- ・時間も少なくなってきましたので、次の発言を最後とさせていただきます。いかがでしょうか。今後も会議がありますので、その中でご発言いただきたいと思います。
- ・本日の委員会はこれにて終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

7. その他

(事務局)

- ・この場を借りまして1点ご連絡をいたします。次回の策定委員会の日程は1月11日火曜日の午前10時から会場は市役所庁舎のつばめホールを予定しております。詳細が決まりましたら、ご連絡をいたします。併せて第3回の日程については2月16日水曜日午後3時から、会場は吉田公民館を予定しております。今年度のあと2回の会議につきまして後日ご案内をさせていただきます。

8. 閉会

(事務局)

- ・以上で第1回燕市都市計画マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

以 上